

議 会 定 例 会 会 議 録

令 和 5 年 2 月 2 8 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第1号）

令和5年2月28日

開 会	午前9時30分
日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	市長の施政方針
日程第5	議案第3号 岩出市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部改正について
日程第6	議案第4号 岩出市東公園設置及び管理条例の制定について
日程第7	議案第5号 岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
日程第8	議案第6号 市長及び副市長の給料その他の給与条例及び教育長の給料その他の給与条例の一部改正について
日程第9	議案第7号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第10	議案第8号 岩出市子ども・子育て会議設置条例の一部改正について
日程第11	議案第9号 岩出市国民健康保険条例の一部改正について
日程第12	議案第10号 岩出市消防団条例の一部改正について
日程第13	議案第11号 令和4年度岩出市一般会計補正予算（第7号）
日程第14	議案第12号 令和4年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第15	議案第13号 令和4年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第16	議案第14号 令和4年度岩出市水道事業会計補正予算（第4号）
日程第17	議案第15号 令和4年度岩出市下水道事業会計補正予算（第3号）
日程第18	議案第16号 市道路線の認定について
日程第19	議案第17号 令和5年度岩出市一般会計予算
日程第20	議案第18号 令和5年度岩出市国民健康保険特別会計予算
日程第21	議案第19号 令和5年度岩出市介護保険特別会計予算
日程第22	議案第20号 令和5年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算
日程第23	議案第21号 令和5年度岩出市墓園事業特別会計予算
日程第24	議案第22号 令和5年度岩出市水道事業会計予算
日程第25	議案第23号 令和5年度岩出市下水道事業会計予算

日程第26	議案第24号	岩出市公平委員会委員の選任について
日程第27	議案第25号	岩出市公平委員会委員の選任について
日程第28	議案第26号	岩出市公平委員会委員の選任について
日程第29	議案第27号	岩出市農業委員会委員の任命について
日程第30	議案第28号	岩出市農業委員会委員の任命について
日程第31	議案第29号	岩出市農業委員会委員の任命について
日程第32	議案第30号	岩出市農業委員会委員の任命について
日程第33	議案第31号	岩出市農業委員会委員の任命について
日程第34	議案第32号	岩出市農業委員会委員の任命について
日程第35	議案第33号	岩出市農業委員会委員の任命について
日程第36	議案第34号	岩出市農業委員会委員の任命について
日程第37	議案第35号	岩出市農業委員会委員の任命について
日程第38	議案第36号	岩出市農業委員会委員の任命について
日程第39	議案第37号	岩出市農業委員会委員の任命について
日程第40	議案第38号	岩出市農業委員会委員の任命について
日程第41	議案第39号	岩出市農業委員会委員の任命について
日程第42	議案第40号	岩出市農業委員会委員の任命について
日程第43	仮議長の選任を議長に委任することについて	

○田中議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、令和 5 年第 1 回岩出市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、市長の施政方針、議案第 3 号から議案第 23 号までの議案 21 件につきましては、提案理由の説明、議案第 24 号から議案第 40 号までの議案 17 件につきましては、提案理由の説明、質疑、討論、採決、それと仮議長の選任を議長に委任する件です。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

○田中議長 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、11 番、山本重信議員及び 12 番、三栖慎太郎議員の兩名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 会期の決定

○田中議長 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 3 月 23 日までの 24 日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から 3 月 23 日までの 24 日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第 3 諸般の報告

○田中議長 日程第 3 諸般の報告を行います。

本定例会に説明員としての出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。次に、本定例会に市長から提出のありました議案等は、配付のとおり議案 38 件と報告 1 件であります。

次に、令和 4 年第 4 回定例会から令和 5 年第 1 回定例会までの会務の概要は、配付の議長報告書のとおりであります。

次に、令和 4 年度市議会議長会関係について、事務局から報告させます。

○事務局 議長会関係について、報告いたします。

令和5年2月6日月曜日、有田市の鮎茶屋で令和4年度和歌山県市議会議長会第2回総会が開催され、正副議長が出席いたしました。

主な内容は、開会、新任正副議長紹介、会長挨拶、開催地の議長及び市長の挨拶、永年勤続職員表彰に引き続き、有田市議会議長の進行で議事が進められました。

報告事項として、令和4年5月20日から令和5年2月5日までの会務報告、議案審議として、第88回近畿市議会議長会定期総会の支部提出議案について審議、引き続き協議事項では、令和5年度議長会関係役員市の内定について協議を行い、岩出市は市議会議員共済会代議員に内定しました。

続いて、令和5年度第1回和歌山県市議会議長会総会の開催市と期日について協議を行い、新宮市で令和5年7月下旬から8月上旬に開催することを決定しました。

最後に、次期総会開催市の新宮市議会議長から挨拶があり、令和4年度和歌山県市議会議長会第2回総会を閉会いたしました。

次、2月10日金曜日、東京都千代田区の都市センターホテルで市議会議員共済会第3回理事会が開催され、理事として議長が出席いたしました。

主な内容は、開会、会長挨拶に引き続き、事務局から事務報告の後、令和5年度事業計画及び予算案、第125回代議員会の運営について協議を行い、理事会が閉会されました。

続いて、市議会議員共済会第125回代議員会が開催されました。

主な内容は、開会、会長挨拶に引き続き、報告事項として、令和4年5月26日から令和5年2月10日までの事務報告と令和4年度上半期経理状況及び監査報告、続いて、令和5年度事業計画及び予算案について議案審議を行い、その他で市議会共済会、今後の会議予定の説明の後、市議会議員共済会第125回代議員会は閉会されました。

以上です。

○田中議長 以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第4 市長の施政方針

○田中議長 日程第4 市長の施政方針を行います。

市長。

○中芝市長 皆様、おはようございます。失礼をいたします。

まだまだ寒い日が続いておりますが、議員の皆様におかれましては、ますますご

健勝のことと存じます。

また、本日は、皆様方にご出席をいただき、令和5年度第1回岩出市議会定例会を開会できますこと、厚く御礼を申し上げます。

まず、先般、トルコ共和国南東部において発生した大規模地震により、犠牲となられた方々に深い哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。市では、市役所内に被災者支援のための募金箱を設置しております。議員皆様方はじめ、市民の皆様には、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症についてですが、令和5年5月8日から5類感染症に引き下げられることとなりました。ワクチン接種や感染者への医療費の公費負担は、当面維持されることとありますが、今後も、国の動向を注視し、適切に対応してまいります。

それでは、本定例会に上程しております、令和5年度一般会計当初予算案をはじめとする諸議案のご審議をいただくに当たり、市政運営における所信の一端と新年度における主な施策の概要を申し上げます。

令和5年度当初予算編成についてですが、健全財政の堅持を財政運営の基盤として取り組んでまいります。歳入においては、公平・平等な課税と徴収率の向上による市税の確保をはじめ、国・県補助金、交付金の活用など、また、歳出においては、これまで取り組んできた国土強靱化対策、下水道整備、観光振興、学力向上、福祉の充実及び子育て支援に引き続き重点を置いた予算を計上しております。

令和5年度の一般会計当初予算案は173億7,600万円で、東公園整備事業完了に伴う国土強靱化対策事業費の減少等により、対前年度比0.8%の減少となりました。また、特別会計などを含めた当初総予算額は337億6,910万3,000円で、対前年度比1.7%の増であり、過去最高額であります。

なお、現在、国において、令和5年度予算案が審議されているところであり、市の予算編成時において、国・県の動向が不透明な部分もあったことから、必要に応じて補正予算での対応も必要となると考えております。

それでは続いて、主な施策の概要について申し上げます。

まず、防災対策についてであります。

令和4年度に東公園プール跡地を防災機能を備えた防災公園として整備をし、これで災害時の活動拠点となる、さぎのせ公園、岩出市交通公園及び東公園の3拠点が完成をいたしました。今後も施設設備の充実を図り、災害時の拠点施設としての

機能を高めてまいります。

また、防災行政無線の補完を図るため戸別受信機の整備を進めてまいります。令和5年度は受信機の調達などの準備を行い、令和6年度から受信機の有料貸与が行えるように事業を進めてまいります。

続いて、人権施策についてであります。

全ての人の人権が尊重されるまちの実現のため、岩出市人権施策基本方針に基づき、引き続き人権教育、啓発を効果的に実施をしてまいります。

続いて、障害者及び高齢者福祉についてであります。

第7期岩出市障害福祉計画・第3期岩出市障害児福祉計画及び第9期岩出市高齢者福祉計画・岩出市介護保険事業計画を策定するとともに、障害者や高齢者をはじめ、誰もが生き生きと健康で暮らせるよう、各事業を効果的に実施をしてまいります。

続いて、子育て支援対策についてであります。

令和5年4月に、全ての子供、妊産婦、子育て世帯などの包括的な相談支援等を行うこども家庭センターを設置し、母子の健康保持・増進、病気の予防や早期発見、虐待予防などに、一体的に取り組んでまいります。

続いて、クリーンセンターについてであります。

クリーンセンターは令和5年度で供用開始から15年が経過し、長寿命化を図るための大規模改修を計画しておりますことから、運転管理委託事業を暫定的に単年度で実施をいたします。なお、大規模改修計画については、詳細が決まり次第、報告をさせていただきます。

続いて、国民健康保険についてであります。

国保を取り巻く環境が非常に厳しい中、将来的に持続可能な国保運営を行うため、国保事業運営基金を活用した上で、国保税率の見直しを行うこととなりました。本定例会に関係議案を上程しておりますので、ご承認賜りますようお願いをいたします。

続いて、道路整備についてであります。

生活道路の環状化事業として、災害時の安全・安心と、緊急時の緊急車両通行の確保、また、土地の有効活用と沿線地域の活性化や日常生活における利便性向上を図るため、市道金屋荊本線の新設道路整備事業を進めてまいります。令和5年度は金屋地区の工事を進めるとともに、新たに荊本地区において用地取得に着手をしてまいります。

続いて、浸水対策についてであります。

今後も、農林水産省の国営総合農地防災事業、国土交通省の紀の川の堆積土砂除去や樹木伐採、また、県河川の住吉川、根来川のしゅんせつ、改修等、国や県の事業と連携を図り、市内の浸水対策事業を効率的かつ効果的に実施をしてまいります。

続いて、空き家等対策事業についてであります。

空き家等の利活用や除却を推進し、管理不全となる空き家等の抑止を図るための施策として、空き家バンク事業及び地域土地再生事業を新たに実施をし、周辺的生活環境のさらなる保全に努めてまいります。

続いて、根来寺周辺観光促進事業についてであります。

道の駅ねごろ歴史の丘や重要文化財旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）をはじめとする地域資源を生かしながら、観光地根来の魅力を伝え、交流人口の増加を図ってまいります。

続いて、下水道事業についてであります。

トイレの水洗化による生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るため、計画的に下水道整備を進めているところであり、令和4年度末の下水道普及率は55.2%となる見込みであります。令和5年度は、市内51ヘクタールの整備を進めてまいります。また、下水道事業の安定的な運営のため、供用開始区域内の皆様にも早期に接続していただきますよう、より一層の啓発活動に努めてまいります。

続いて、上水道事業についてであります。

災害に強い安全・安心な上水道施設の構築に向け、令和4年度から送水管整備事業に着手しております。耐震化を含めた老朽管の改善に合わせ、供給地区ごとの需要バランスの適正化を図ってまいります。

国庫交付金を活用し、令和9年度の第1期事業完成に向け、令和5年度は測量調査や詳細設計とともに、一部区間の布設工事を実施をしてまいります。また、昨今の節水意識の浸透や節水機器の普及などにより、今後も給水収益の減少が予測される中、老朽化施設の更新に多額の投資が必要であり、中長期的な更新計画に基づき、投資の平準化を図るとともに給水コストの削減と有収率の向上などの諸施策を講じ、健全運営に努めてまいります。

続いて、学校教育分野についてであります。

昨今の物価の高騰により学校給食の賄材料購入に大きな影響が出ています。つきましては、令和5年4月1日から小中学校ともに1食当たり20円の増額をしてまいります。

次に、感染症についてであります。

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されてきましたが、小中学校ではインフルエンザの罹患者は比較的少なく、引き続き感染拡大防止に取り組んでいます。

次に、毎年増加傾向にある不登校児童生徒への対応強化のため、適応指導教室の移転を計画し、教育支援センター「フレンド」として施設の充実を図ってまいります。

また、英語教育の充実のため、外国人指導助手の増員や英語学習アプリを導入した授業改善に努めてまいります。

続いて、生涯学習分野についてであります。

紀の川左岸河川敷の高齢者スポーツ施設ですが、県道和歌山打田線からの進入路に右折レーンの設置や、船戸地区から施設への安全な進入路の設置工事等を令和5年度整備完了に向けて、事業を進めてまいります。

以上、市政運営における所信の一端と、新年度における主な施策の概要を申し上げましたが、議員並びに市民の皆様のご理解とご支援を心からお願いを申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。

○田中議長 以上で、市長の施政方針を終わります。

市長の施政方針につきましては、会議終了後、その写しを全議員に配付させていただきます。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案第3号 岩出市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について～

日程第25 議案第23号 令和5年度岩出市下水道事業会計予算

○田中議長 日程第5 議案第3号 岩出市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正の件から日程第25 議案第23号 令和5年度岩出市下水道事業会計予算の件までの議案21件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○佐伯副市長 ただいま議題となりました諸議案について、ご説明を申し上げます。

今回、ご審議をお願いする案件につきましては、条例案件が8件、令和4年度の

補正予算案件が5件、市道路線の認定案件が1件、令和5年度当初予算案件が7件の21件であります。

初めに、条例案件についてご説明をいたします。

議案第3号 岩出市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてであります。生活保護法に基づく保護に準じた保護を受ける外国人の個人番号の利用等に関し必要な事項を定めるため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第4号 岩出市東公園設置及び管理条例の制定についてであります。岩出市東児童公園を市民の交流の促進及び健康の促進を図るため再整備し、管理するために制定をするものであります。

次に、議案第5号 岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について及び議案第6号 市長及び副市長の給料その他の給与条例及び教育長の給料その他の給与条例の一部改正についてであります。岩出市特別職報酬等審議会答申を受け、議会議員の報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料について改定を行うため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第7号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。和歌山県に国民健康保険事業費納付金を納付するために必要な費用を確保するため、国民健康保険税の税率等の改正をするものであります。

次に、議案第8号 岩出市子ども・子育て会議設置条例の一部改正についてであります。子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第9号 岩出市国民健康保険条例の一部改正についてであります。出産育児一時金の支給額引上げを内容とする健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和5年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第10号 岩出市消防団条例の一部改正についてであります。消防団員の報酬を引き上げ、分限の緩和を行うことにより、処遇改善、団員数の確保を図るため、所要の改正をするものであります。

続いて、令和4年度補正予算案件について、ご説明いたします。

議案第11号 令和4年度岩出市一般計補正予算（第7号）についてであります。既決の予算の総額に2億9,788万6,000円を追加するほか、繰越明許費及び地方債に

ついて補正するものであります。

主な内容は、歳入では、事業の採択等による国県支出金の事業財源のほか、諸収入、市債などについて、歳出では、エネルギー価格の高騰に伴う光熱水費等のほか、戸籍住民基本台帳費におけるマイナンバーカード特設会場開設経費、障害者総合支援給付費、農地等防災事業費における測量設計委託料、道路新設改良費における工事請負費、学校管理費における監理業務委託料及び工事請負費などについて補正をするものであります。

議案第12号 令和4年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。既決の予算の総額に403万1,000円を追加するものであります。

主な内容は、歳入では、未就学児均等割保険税軽減繰入金のほか、過年度交付金等の返還金の発生に伴う国民健康保険事業運営基金繰入金について、歳出では、国民健康保険事業運営基金積立金のほか、過年度交付金等の精算に伴う返還金について補正するものであります。

次に、議案第13号 令和4年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。既決の予算の総額に1,803万8,000円を追加するものであります。

主な内容は、歳入では、保険機能強化推進交付金のほか、介護保険保険者努力支援交付金について、歳出では、介護給付費準備基金積立金について補正をするものであります。

次に、議案第14号 令和4年度岩出市水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。既決の収益的収入の予定額から125万1,000円を減額し、既決の収益的支出の予定額に1,904万円を追加し、既決の資本的収入の予定額に427万円を追加するものであります。

主な内容は、収益的収入では、一般会計負担金について、収益的支出では、動力費について、資本的収入では、一般会計負担金及び生活基盤施設耐震化等交付金について補正をするものであります。

次に、議案第15号 令和4年度岩出市下水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。既決の収益的収入の予定額から1,830万円を減額し、既決の収益的支出の予定額から1,940万円を減額し、既決の資本的収入の予定額から4,231万2,000円を減額し、既決の資本的支出の予定額から3,960万円を減額するほか、企業債について補正をするものであります。

主な内容は、収益的収入では、一般会計繰入金及び長期前受金戻入について、収益的支出では、減価償却費及び企業債利息について、資本的収入では、下水道事業

債及び一般会計出資金について、資本的支出では、委託料のほか、補償費、流域下水道建設負担金、元金償還金について補正するものであります。

以上が、補正予算案件であります。

次に、議案第16号 市道路線の認定についてであります。開発行為等による帰属道路等6路線を市道認定するため、道路法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続いて、令和5年度当初予算案件について、ご説明をいたします。

議案第17号 令和5年度岩出市一般会計予算についてであります。当初予算額を前年度比0.8%の減の173億7,600万円とするものであります。

次に、議案第18号 令和5年度岩出市国民健康保険特別会計予算についてであります。当初予算額を前年度比1.2%の減の57億1,915万3,000円とするものであります。

次に、議案第19号 令和5年度岩出市介護保険特別会計予算についてであります。当初予算額を前年度比2.1%の増の36億9,556万1,000円とするものであります。

次に、議案第20号 令和5年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。当初予算額を前年度比4.8%の増の10億9,400万7,000円とするものであります。

次に、議案第21号 令和5年度岩出市墓園事業特別会計予算についてであります。当初予算額を前年度比3.9%の増の4,245万8,000円とするものであります。

次に、議案第22号 令和5年度岩出市水道事業会計予算についてであります。当初予算の収益的収入額を前年度比0.4%増の10億7,989万4,000円、収益的支出額を10.2%増の9億9,988万円、資本的収入額を88.4%増の3億6,261万1,000円、資本的支出額を13.4%増の11億825万4,000円とするものであります。

次に、議案第23号 令和5年度岩出市下水道事業会計予算についてであります。当初予算の収益的収入額を前年度比6.6%増の11億4,897万1,000円、収益的支出額を6.0%増の10億5,229万1,000円、資本的収入額を18.4%増の22億4,062万6,000円、資本的支出額を16.4%増の26億8,149万9,000円とするものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明とさせていただきます。

何とぞ慎重ご審議の上、ご承認を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○田中議長 以上で、提案理由の説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第26 議案第24号 岩出市公平委員会委員の選任について～

日程第42 議案第40号 岩出市農業委員会委員の選任について

- 田中議長 日程第26 議案第24号 岩出市公平委員会委員の選任についての件から
日程第42 議案第40号 岩出市農業委員会委員の任命についての件までの議案17件
を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

- 佐伯副市長 ただいま議題となりました議案について、ご説明を申し上げます。

議案第24号から議案第26号までの岩出市公平委員会委員の選任についてであります
が、現委員の大西三郎氏、山中典朝氏、藤原正章氏が令和5年3月22日をもって
任期満了となることに伴い、大西氏、山中氏、藤原氏ともに引き続き岩出市公平委
員会委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の
同意を求めるものでございます。

大西氏、山中氏、藤原氏の主な経歴につきましては、それぞれ別紙のとおりでござ
います。

ご審議の上、ご同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

続いて、議案第27号から議案第40号までの岩出市農業委員会委員の任命について
の14件の提案理由の説明を一括して申し上げます。

全ての現農業委員会委員が令和5年7月19日をもって任期満了となることに伴い、
池田恆雄氏、榎本治行氏、亀井裕司氏、勢田幸治氏、林光彦氏、藤井雅司氏、村山
嘉伸氏、吉村学氏、東由美子氏、辻清子氏、岸谷忠彦氏、鳥羽孝幸氏、福山藤次氏、
奥田喜内氏の以上14名の方を委員として任命いたしたく、農業委員会等に関する法
律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

14名の方の主な経歴につきましては、それぞれ別紙のとおりであります。

ご審議の上、ご同意いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

- 田中議長 これより質疑に入ります。

議案第24号から議案第40号までの議案17件に対する質疑の通告はありません。

以上で、議案第24号から議案第40号までの議案17件に対する質疑を終結いたしま
す。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第24号から議案第40号までの議案17件につ
きましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することに
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号から議案第40号までの議案17件は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は、議案ごとに行います。

議案第24号に対する討論はありませんか。

(なし)

○田中議長 これをもって、議案第24号に対する討論を終結いたします。

議案第24号 岩出市公平委員会委員の選任の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田中議長 起立全員であります。

よって、議案第24号は、原案のとおり同意されました。

議案第25号に対する討論はありませんか。

(なし)

○田中議長 これをもって、議案第25号に対する討論を終結いたします。

議案第25号 岩出市公平委員会委員の選任の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田中議長 起立全員であります。

よって、議案第25号は、原案のとおり同意されました。

議案第26号に対する討論はありませんか。

(なし)

○田中議長 これをもって、議案第26号に対する討論を終結いたします。

議案第26号 岩出市公平委員会委員の選任の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田中議長 起立全員であります。

よって、議案第26号は、原案のとおり同意されました。

議案第27号に対する討論はありませんか。

(なし)

○田中議長 これをもって、議案第27号に対する討論を終結いたします。

議案第27号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田中議長 起立全員であります。

よって、議案第27号は、原案のとおり同意されました。

議案第28号に対する討論はありませんか。

(なし)

○田中議長 これをもって、議案第28号に対する討論を終結いたします。

議案第28号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田中議長 起立全員であります。

よって、議案第28号は、原案のとおり同意されました。

議案第29号に対する討論はありませんか。

(なし)

○田中議長 これをもって、議案第29号に対する討論を終結いたします。

議案第29号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田中議長 起立全員であります。

よって、議案第29号は、原案のとおり同意されました。

議案第30号に対する討論はありませんか。

(なし)

○田中議長 これをもって、議案第30号に対する討論を終結いたします。

議案第30号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田中議長 起立全員であります。

よって、議案第30号は、原案のとおり同意されました。

議案第31号に対する討論はありませんか。

(なし)

○田中議長 これをもって、議案第31号に対する討論を終結いたします。

議案第31号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田中議長 起立全員であります。

よって、議案第31号は、原案のとおり同意されました。

議案第32号に対する討論はありませんか。

(なし)

○田中議長 これをもって、議案第32号に対する討論を終結いたします。

議案第32号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田中議長 起立全員であります。

よって、議案第32号は、原案のとおり同意されました。

議案第33号に対する討論はありませんか。

(なし)

○田中議長 これをもって、議案第33号に対する討論を終結いたします。

議案第33号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田中議長 起立全員であります。

よって、議案第33号は、原案のとおり同意されました。

議案第34号に対する討論はありませんか。

(なし)

○田中議長 これをもって、議案第34号に対する討論を終結いたします。

議案第34号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田中議長 起立全員であります。

よって、議案第34号は、原案のとおり同意されました。

議案第35号に対する討論はありませんか。

(なし)

○田中議長 これをもって、議案第35号に対する討論を終結いたします。

議案第35号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田中議長 起立全員であります。

よって、議案第35号は、原案のとおり同意されました。

議案第36号に対する討論はありませんか。

(なし)

○田中議長 これをもって、議案第36号に対する討論を終結いたします。

議案第36号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田中議長 起立全員であります。

よって、議案第36号は、原案のとおり同意されました。

議案第37号に対する討論はありませんか。

(なし)

○田中議長 これをもって、議案第37号に対する討論を終結いたします。

議案第37号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田中議長 起立全員であります。

よって、議案第37号は、原案のとおり同意されました。

議案第38号に対する討論はありませんか。

(なし)

○田中議長 これをもって、議案第38号に対する討論を終結いたします。

議案第38号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田中議長 起立全員であります。

よって、議案第38号は、原案のとおり同意されました。

議案第39号に対する討論はありませんか。

(なし)

○田中議長 これをもって、議案第39号に対する討論を終結いたします。

議案第39号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田中議長 起立全員であります。

よって、議案第39号は、原案のとおり同意されました。

議案第40号に対する討論はありませんか。

(なし)

○田中議長 これをもって、議案第40号に対する討論を終結いたします。

議案第40号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田中議長 起立全員であります。

よって、議案第40号は、原案のとおり同意されました。

~~~~~○~~~~~

日程第43 仮議長の選任を議長に委任することについて

○田中議長 日程第43 仮議長の選任を議長に委任する件を議題といたします。

円滑な議会運営のため、任期中、地方自治法第106条第3項の規定による仮議長の選任について、議長に委任されたいと思います。

お諮りいたします。

仮議長の選任を議長にすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、仮議長の選任を議長に委任することに決しました。

~~~~~○~~~~~

○田中議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を3月6日月曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を3月6日月曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時21分)